

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

第15回 経済建設常任委員会 会議録

開催年月日	平成21年2月23日(月曜日)	開会 13時00分	閉会 17時13分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山木、清水、中田、山腰、田村、水口	事務局	中嶋事務局長
	委員外議員～窪之内、井上		田湯次長
欠席委員	なし		山本主査
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川市企業立地促進のための固定資産税の免除に関する条例について		
	(2) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(3) 市内企業民事再生法等申請について		
	(4) 緊急雇用対策について		
	(5) 社団法人滝川砂川広域シルバー人材センター広域解消について		
	(6) 地域職業訓練センターの継続について		
	(7) たきかわ冬まつり「冬のうまいもん&アウトドア体験ランド」開催結果について		
	(8) そらぷちキッズキャンプの一般財団法人格取得について		
	(9) 滝の川地域の買い物バスについて		
	(10) 滝川振興公社の自立化に向けて		
	(11) 原油価格高騰緊急対策資金の融資結果報告及び中小企業庁セーフティ保証制度の認定状況について		
	(12) 社会教育施設の使用料等の改正について		
	○ 定額給付金について		
	(13) 平成20年度一般会計補正予算について		
	(14) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(15) 空知農業改良普及センター中空知支所滝川分室統合提案に係る対応について		
(16) 建設工事の発注計画について			
(17) 平成20年度除排雪実施状況について			
(18) 平成20年度一般会計補正予算について			

第15回 経済建設常任委員会

H21. 2. 23 (月) 13:00~

第三委員会室

開会 13:00

委員動静報告

委員長

全員出席。委員外議員～窪之内議員、井上議員。

委員長

1. 所管からの報告事項について

(1)、(2)について説明を願う。

(1) 滝川市企業立地促進のための固定資産税の免除に関する条例について

(2) 公の施設の指定管理者の指定について

若山課長

((1)、(2)について別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

田村

指定管理の山一工業についてであるが、東京の関係する会社が1年間で1,500万円の赤字となり、なおかつ平成20年度においても赤字が見込まれるという中で、どういふもくろみのもとに経営が成り立っているのか不安に思う。東京の会社から見ると少し規模が小さいが、その中で本業の深川の会社が足を引っ張るようなことにはならないか。山一工業自体は良心的な会社であるが、1年間で1,500万円もの赤字は大きいと思う。これに対して委託料を精査されどういふふうに思ったか伺いたい。

若山課長

委員の言われるとおり、1,500万円の大きな赤字で私たちも驚いているところである。大きな会社なので小回りがきかなかったということも事実である。関係者等から聞けば、現場を知らない我々のほうから東京本社まで行って要望しても受け入れを拒否されたのは事実である。その中で、今回山一工業と1,500万円の赤字の中身がある程度わかる範囲で聞き取りをしている。平成20年度の決算書類もいただき、次の山一工業はどういふ視点であるかが私たちも危惧するところである。入館者というものは今のところ、最低限の入館者数を見込んで歳出も絞っているが、丸加高原自体が緊縮的な経営で魅力がなくなってしまうということでは大変危惧しているところで、その辺を相手方に伝えた中で今回の計画が出されているということが職員会議で統一した意見であり、そこで判断させてもらったということが現実である。

田村

1年でまた辞退するということがないように、受けたほうも適正利潤が絶対的に必要なわけであるから、その出されたもくろみでは当然黒字であると思うが頑張っていたきたいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。

山腰

深川市の山一工業については、当然皆さん方が審査をした結果であると思うが、本職種は何で、資本金はどれくらいで、過去二、三年での経営状況はどうであったか伺いたい。

若山課長

山一工業は深川市が本店であり、滝川市本町1丁目4番に滝川営業所がある。資本金は1,400万円で、本来業務としては下水道工事店として出発している。近年、内容としては指定管理を含む管理業務的なものが増えてきて、最近の経営状況は悪い状況ではない。負債を抱えているのは自社のマンションとビルであり、あと一、二年で終わる話になっているが、経営状況もヒヤリングの中身等においても特段問題ないような状況である。

山腰

丸加高原伝習館の佐藤氏に管理してもらおうそうだが、丸加高原には伝習館、羊

の館、焼肉ハウスなどがあるが、全部関係しているのか。

若山課長 伝習館一帯の管理となるのは、焼肉ハウス、パークゴルフ場及びキャンプ場であり、羊の館は該当しない。

山 腰 了解した。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内 ベルックスで雇われている従業員がいると思うが、従業員、調理員及び新しい人を含め改選してきたと思うが、その辺の人材は、山一工業との関係ではベルックスから引き継ぐことになっているのかその点について伺いたい。

若山課長 従業員については、ベルックスとグリーンハウスに聞いたところ、職場の配置転換をするのに勤めるかどうかの聞き取りはしているが、他で勤めてはいない。我々のほうから職業の斡旋はできないが、経過を知っているということがメリットであり、4月から引き継ぎ等を行っていく中で考慮してもらい、今勤めている方々はそのままといい形をお願いし、山一工業としては条件が合えばお願いしたいと言っている。

委員長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 ① 私は、以前滝川市の企業立地について本会議で取り上げたことがあるが、今年度において滝川市として何を、どのように実施しようとしているのか伺いたい。

若山課長 ② 山一工業は滝川市に応募していなかったのか伺う。

若山課長 ① 空知管内は大変広いので北空知、中空知、南空知のそれぞれに核となる市が存在する空知10市11町が足並みそろえてということにはならないという判断をしている。その中で深川市、滝川市、岩見沢市が共通で取り込めるものはないか、北空知、中空知、南空知で連携をとって何かしたいと思っている。滝川市独自として、国の支援制度があるので補助金は市が申請するのではなく、関係団体である商工会議所から申請するという形の補助申請であり、市と共同で申請をしようとするものである。食料品関係については、もっと目の目を見るところを企業に対して重点的にターゲットを絞っていきたいと思う。

若山課長 ② 山一工業の関係であるが、平成19年度の指定管理を受けるときに募集したところ、ベルックスグリーンハウスグループと山一工業の2社から応募があった。今回公募という形で、あくまでも協定に基づいて、山一工業1社ということになっている。

井上委員外議員 これは議案関連ではあるが、滝川市だけの取り組みとして私も以前に花・野菜センターの提案をしたが、土地利用の関係も畜産試験場の跡地利用ということもあり、真剣に取り組んでもらいたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)、(2)は報告済みとする。

委員長 (3)、(4)について一括説明を願う。

委員長 **(3)市内企業民事再生法等申請について**

委員長 **(4)緊急雇用対策について**

若山課長 ((3)、(4)について別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰 民事再生で、滝川貨物も千田組も申請をただけで、その後認可されてはいないので一日も早く認可されればよいと思っているが、現時点で固定資産税を含む税の滞納はあるのか。

若山課長 どちらも税金の滞納はないと聞いている。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

- ① 滝川貨物の市内従業員数は何人いるのか。
- ② 通常の不況とは違って恐慌状態に入っていて、これをどう抜けるかという政策を出していかなければならないときだと思うが、失業者を救うよりも失業者を出さないことが優先すると思う。民事再生が認可されたときに滝川貨物については生コンの仕事で滝川市立病院、砂川市立病院の下請け工事では受注できるかが今後の課題になってくる。滝川市として民事再生の中で立ち直らせるためどんな支援をしようとしているのか。
- ③ 千田組に関していえばほとんどが公共土木事業で、入札の指名がなくて下請けにつくしかない。自己破産した場合に損害が生ずるような除排雪や清掃の委託業務で、市が損害を受けないようなものについては発注できるように入札制度を変更する考えがあるのか伺う。
- ④ 資料No.4の交付金事業概要では、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業には建設土木既存事業は対象外と書いてあるが、街路樹の剪定や道路の清掃を土木事業と区分けするなど、細かな提示が必要だと思うがいかがか。

若山課長

- ① 市内の職員数は聞いていない。
- ③ 入札に参加というのは総務部と詰めてはいないが一般的にできないと思う。今行っている事業に関しては民事再生でも継続してやっているし、資金繰りについても現金取引ということになるが、国や道の事業をやっていて中間払いの時期に当たっているのを助かっていると聞いている。
- ② 関連企業に対してどんな支援ができるのかわからないが、セーフティーネットとして倒産関連の緊急融資で千田組を指定しないと関連企業に対する融資ができないこともある。特に融資に対して指定してというのは、商工会議所の役割が大きいので、市でも意見を出させてもらい、千田組の希望で道のセーフティーネット倒産関連の対象会社となったが、国のほうは難しく、空知支庁としては滝川貨物をどのようにするかは商工会議所に確認しなければならないと思っているようである。

副委員長

- ④ 業種の細かな件は、市によって判断が違っていることから、街路樹の剪定は対象外であり、木の剪定でも特異な事情があった場合は許されると思う。民事再生中の会社の契約で、建物を建てる場合は前払金を支払うが、建設途中で自己破産した場合、建てたものは価値のないものになってしまうので実損が発生する。除排雪委託とか道路清掃委託というのは、前払金がないと思うので、途中でやめてもほかの業者が変われば実損は発生しない。そういう意味では現時点で入札や随意契約に参加できないのであれば、一切こういう企業に限って許すとか、発注を優遇するとか、制度の柔軟な運用や見直しについての考えを伺いたい。

若山課長

除排雪も千田組が受けていたところを、地域に迷惑がかからないように違う業者にバトンタッチされている。今後、継続できるかといった判断はできないので、建設部や総務部を交えて協議したい。

副委員長

建設・土木事業と既存事業の対象外についてであるが、この2つの事業で季節労働者に仕事を出せるというように聞いていた。季節労働者はほとんどがこの業種なのでどんなことが対象になるのか、補正予算が追加で出てくると思うのでこれ自体が新しい財源の問題である。委員会に対しては具体的に報告してくれないと困る。もっと具体的なイメージで議員も提案できるような報告をして

ほしい。要望意見とする。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)、(4)は報告済みとする。
(5)、(6)について一括説明を願う。
(5) 社団法人滝川砂川広域シルバー人材センター広域解消について
(6) 地域職業訓練センターの継続について

若山課長 ((5)、(6)について別紙資料に基づき説明する。)
委員長 質疑はあるか。(なし)(5)、(6)は報告済みとする。
(7)から(9)まで一括説明を願う。
(7) たきかわ冬まつり「冬のうまいもん&アウトドア体験ランド」開催結果について
(8) そらぷちキッズキャンプの一般財団法人格取得について
(9) 滝の川地域の買い物バスについて

若山課長 ((7)から(9)について別紙資料に基づき説明する。)
委員長 質疑はあるか。(なし)(7)から(9)について報告済みとする。
(10)、(11)について一括説明を願う。
(10) 滝川振興公社の自立化に向けて
(11) 原油価格高騰緊急対策資金の融資結果報告及び中小企業庁セーフティ保証制度の認定状況について

千田室長 ((10)について別紙資料に基づき説明する。)
長瀬次長 ((11)について別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
山 腰 振興公社の件であるが、振興公社に限らず第三セクターの中で、経営状況のよいところはない。当然、自立化に向けては今から20年も30年も前からやらなければならないことが今始まったわけで、幾ら計画を立ててもそのときの社長が変わらない限り経営方針は変わらない。株式会社の最大責任者は代表取締役社長で、経営で赤字を出したら退かなければならない。この会社はそういうことには全く関係なく、足りなくなれば市から金を持ってくる。社長は債務保証しているのか。振興公社やグリーンズでは借り入れするとき個人を押ししていないのではないか。無責任だ。自立しようと本気で思うのなら大改革をすること。滝川市が不用なものは買い取って、身軽にして、こんなことを続けても自立できない。部長はどう思うのか伺いたい。

委員長 貴重な意見の質疑をいただいているが、確かめるということではどうか。
山 腰 振興公社の取締役を出さなくなってから長いですが、これは、議会と会社が接近してはいけないことから我々が考えて退いたわけで、議会は市のお金が振興公社に行っていないかということをチェックする機関であるので、第三セクターについて意見ということはとんでもないことだ。しっかり議会に報告してもらいたい。

多田部長 山腰委員が言われるような点がしばらく続き、振興公社もこのままではいけないということから、何をやっていくかを会社の取締役会の中で議論をしてきたところである。市民の方に利用されている市民ゴルフ場については振興公社の事業としてやっていかなければならない。他の事業については、全体の事業を見直していこうと新任の取締役からも意見を伺って経営改革の骨子をつくった。委員が言われるように絵にかいたもちにならないように、ゴルフ場の事業を中心にやっていけるようにするには、今まで持っていた不良資産と言われている

ものについては、市のタッグ計画と合わせて年次的に購入していきたい。学生会館の事業については、修繕料を行政が持つことによって振興公社が黒字になり、その部分については貸付金の減少に充て、明確にしていくことによって貸付金を減らしていけば、将来のゴルフ場の事業がきちんとしてできるようになる。基本的に10年間の経営計画を挙げているが、今の経済の変動の中で、まず5年間の事業計画を立てて、実行できたら次は10年間というように、二、三年後にはこの計画は見直していくということも考えている。貸付金についても8億1,600万円からどんどん減らしていくということで、市から議会には決算時期に報告しているし、経済建設常任委員会でもその都度報告をしていくことで進めていきたいと考えている。社長の件については私の立場ではコメントできない。

山 腰

北門信用金庫や商工会議所が出資している会社だから、私とやかく言う立場ではないが、あの方たちは皆経験者で経営会議の中ではすばらしい意見を持っていると思うのにその割には反映されていない。市が抑えているのではないのか。大改革をするべきと思うがどうか。

多田部長

北門信用金庫にも第三セクターをそれぞれ経営診断してもらっている。業天理事長にも昨年は二、三ホール、ゴルフ場でプレイしていただき、状況のアドバイスもらっている。遅いと言われるかもしれないが、経営に1つでも2つでも反映できるように少しずつ取り組んでいる。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

① 振興公社の件であるが、市が2億2,164万7,000円で買う施設だが、ツツジコースというのは観光協会がゴルフ場にしようとしている一部なのか具体的に説明してもらいたい。

② あいがもセンターというのは道の駅のことなのか伺う。

③ 廃止施設の勤労者住宅とは具体的にどこなのか伺う。

④ 滝川市所有物の賃貸借契約運営委託というのは緑町学生会館、西町学生会館、振興公社本社ビルの3つと理解してよいか伺う。

⑤ 市において修繕改修の負担というのがあるが、どれぐらいの金額になるのか伺う。

⑥ 資産の処分で、簿価が4億4,744万1,000円のものを買った後、特別損失が2億2,579万4,000円生じるということだが、これについてタッグ計画ではどう言っていたのか伺う。

⑦ この時期に市が2億2,164万7,000円で買うと、実際にはどのぐらいの価値があるものか伺う。

⑧ ツツジコース、第1パーキング、新町学生会館、あいがもセンターは、一応、入札してみて最低限度額を上回らなければ市が買うという話になると思うが、その辺の進め方を伺う。

⑨ 最近、赤平市の花弁開発公社を市が買い取るということで、3億数千万円の特別損失が出て住民説明会をしたが、この問題について市が実質でどれだけ損失を負担することになるのか。また、市民に対してどのように説明をするのか端的に説明願いたい。

多田部長

①⑧ 資産の関係であるが、ツツジコースというのは9ホールで、そのうち振興公社でレディース用と子供用として何ホールかを使いたいという希望があり、そのほかに観光協会でも2ホールぐらい使って、72ホールぐらいのパークゴルフ

フ場ができないかということで検討している。9ホール全体をどのように使うかの計画は決まっていない。

④⑤ 滝川市所有物の賃貸借契約運営委託の件では、学生会館や本社ビルの部分であり、これらの修繕、改修等については行政が負担することによって公社が利益を出すことができ支援事業としている。

③④ 公社の資産の処分であるが、売却額については概算で計上しているが、今後予定している勤労者住宅「ハイム双葉」のように、いくらで購入するか市に戻させるかといったものはそのときの時価によるし、市が購入する場合にも時価ということになる。民間に売却ということも当然検討の段階では視野に入るのかと思う。

⑧ 赤平市の事例も出されていたが、それも選択肢の1つになる。概算でいえば別紙参考資料の表の金額になる。実際に売買するときには固定資産の評価、不動産鑑定士の方等に時価額がどういうものかといったことも確認しそれを踏まえた中で検討する必要があると考えているが、今のところ簿価については振興公社における簿価であり、売却額については売却想定額といった意味合いになっている。

② あいがもセンターについては12丁目の道の駅にある建物であり、あいがも加工場については9丁目にある施設のことである。

⑥ タッグ計画絡みで経営改革及び第三セクターとしての資産の整理などは大枠で表現されているかと思うが、タッグ計画を受けて振興公社としても経営改革を行っており、それに伴い、市としての対応をどうするかということを考えている。

副委員長

① 答弁にはなかったが2億2,164万7,000円で買うのは、時価と言っていた。本当に時価でこの金額なのか信じがたいがいかがか。

② ツツジコースにお金を出して買う人はいるのか。時価とは言いが本当にそれだけの価値があるのかについて伺う。

③ 売ったときの特別損失2億2,579万4,000円を市が負担しようというものではないだろうという確認と、資産売却による簿価との差額が幾らか伺う。

④ 勤労者住宅の廃止ということで、市がこれをどうしようとしているのか、廃止するのだから解体処分を市が請け負うということなのかを伺う。

多田部長

① 2億2,164万7,000円というのは現在想定される金額で、実際に売買するときにはきちんと金額を出してからになると思う。簿価については振興公社のものである。

② ツツジコースの質問であるが、芝については振興公社が整備をしているが、パークゴルフ場にその芝が使えるのか。使えるのであれば資産の価値があると思うが、使えないのであれば価値はない。その辺をどういった形で行政としてかわるのか、あるいは資産を取得することができるか、その都度議会に諮って議論していただきたいと思っている。

③ 特別損失については、最終的に市の貸付金の中に入っているもので、それをどういう形にするのかという問題であるが、もちろん振興公社も自助努力の中で収益を上げることによって損失部分を解消していくことも必要であるし、行政的な役割の中で取り組んできたことについては責任もあるかと思うので今後の検討課題としたい。

④ 勤労者住宅については市の施設であり、それを振興公社が借りて勤労者用

の住宅に改修したものである。その土地を中空知農業共済組合が所有しており、駐車場にしたいという意向もあって、市に返却し市が解体をするという流れで進めることにしている。振興公社の簿価としては1,100万円程度持っている。これをどうするかについて、1年前から入居者募集を予定していたが、停止せざるを得なかった。振興公社に不利益をこうむらせた面もあるので、21年度の予算で計上をすると聞いている。

副委員長

① 緑町学生会館、西町学生会館及び振興公社本社ビルは、今まで幾らで貸していたのか。これから無料にするということだが、実際には民間に貸せば年間で幾らの価値があるのか。無料で貸すということを支援というのであれば、有料で貸して補助金を出すことと何ら変わらないと思うが何う。

② 自助努力というのはどこにあらわれるのか、売れないものを滝川市が買って、本来なら何千万円もするものをただで貸せば収益が出るに決まっている。市の支援以外の自助努力がどこにあらわれるのか、市の支援が幾らで、自助努力分が幾らでそれで56期に行くのかを数字であらわしてほしいので何う。

多田部長

① 学生会館は無料で貸すことにはなっていない。行政として貸せる金額というのはどういうものか、プロジェクト等で検討して定めている。

② 振興公社の自助努力については、振興公社自身で予定しているのは、本社機能をゴルフ場に持っていくことによって集中させることができる。あるいは収益の確保についてはコスモスコース等の営業努力だとか、その他自助努力によって行うものである。金額については試算したものがないので、申し上げることはできない。振興公社として自助努力を行いながら、行政として支援については行っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(10)、(11)について報告済みとする。

委員長

(12)について説明願う。

(12) 社会教育施設の使用料等の改正について

若山課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

質疑はあるか。(なし)(12)について報告済みとする。

定額給付金について所管よりここで口頭報告がある。

○ 定額給付金について

千田室長

定額給付金に関するプレミアム商品券について、現在、滝川市商店街振興組合連合会において、プレミアム商品券の発行に向けて検討が行われているところである。空知、北海道を含めてプレミアムの部分は行政が受け持つというのが主である。滝川市としては、滝川市商店街振興組合連合会がプレミアム商品券を含めて自前に行っていく取り組みを検討しているところであり、本日、滝川市商店街振興組合連合会役員会を開催すると聞いている。現在の空知の状況としては、岩見沢市、三笠市、夕張市がプレミアム商品券の取り組みは行わないと聞いている。空知10市の中では、3市以外が商品券を取り組む予定であり、道内では最高が芦別市で3割が行政負担ということで五千二、三百万円を支出し、赤平市では商工会議所が負担、他市については15%ないし20%のプレミアムをつけたいと聞いている。

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)報告済みとする。所管交代のため休憩する。

休憩 14:51

再開 14:51

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。
(13)、(14)について説明願う。
(13) 平成 20 年度の一般会計補正予算について
(14) 公の施設の指定管理者の指定について

北野副主幹 ((13)について別紙資料に基づき説明する。)
新井課長 ((14)について別紙資料に基づき説明する。)
委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
井上委員外議員 パワーアップ事業について、大きく変わったのは国の負担が 50%から 55%になったことであり、平成 20 年度から農地集積加速化基盤整備事業が取り入れられたことにより北海道は助かった。加速化事業は時限立法と聞いているが、実際、農家負担が 7.5%以上であれば農業経営はできない。その辺を行政はどう見ているか伺いたい。

北野副主幹 農家負担の 7.5%と言われるものはパワーアップ事業になってきている。平成 22 年度までの時限立法になっていて、平成 8 年度から始まって 5 年ごとで現在は 3 期目であり、平成 23 年度以降も事業を継続されるよう要望はしている。

井上委員外議員 平成 22 年は時限立法ということになっていて、順番からいうと 23 年、24 年ぐらいになってくる地区が出てくる。農業後継者がいなければ現実として経営が成り立たないので、早くやるのなら意欲のあるところから実行してもらい、情勢を見てスピードを上げてやらなければならないと思う。これは意見とする。

委員 長 他に質疑はあるか。
副委員長 ① 市の負担は 848 万 4,000 円から、292 万円を引くということか。
② 事業が補正で出るということは、4 種類 2 地区の事業があるが、契約発注は最短でいつになるのか伺う。

北野副主幹 支出が 848 万円 4,000 円で、推進交付金が 292 万円で、実質負担金は 556 万 4,000 円になる。補正というのは去年の 7 月 4 日付で新しい事業に移行され調査設計が発注されている。現在、2 月 27 日を工期として設計している段階であり、その段階での数字で補正を組んでいる。平成 21 年度の発注になるが、春には数本の発注をするということで、滝川東については 1 工区、江部乙西については 2 工区に分けて区画整備用水、暗渠排水を施工する予定になっている。

委員 長 他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員 農地集積加速化基盤整備事業がこの割合になり、市の負担額より北海道の負担分が交付されるということは、この割合で今後計画される地区についても北海道土地改良事業団体連合会から出ると確認してよいか。

北野副主幹 そのとおりである。パワーアップ事業は北海道と滝川市で 2 分の 1 ずつ負担するが、一たん滝川市のほうで北海道の分も負担して、あとで 2 分の 1 が北海道から戻ってくる。パワーアップ事業が続く限り改良区の計画要望どおり進めたいと思っている。農家負担率は、暗渠排水 7.5%、用水 10%がパワーアップ事業の決まりで、今回の農地集積加速化基盤整備事業ということでの地元負担が 12.5%なのでその差額分になっている。この事業が継続する限り変わらない。

窪之内委員外議員 結局、今までの形態などから見ると、国費が 5%ふえた分農家負担が変わらないので、道と市の負担の軽減になったと理解してよいか。(よし)

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (13)、(14)は報告済みとする。
委員 長 (15)について説明願う。
(15) 空知農業改良普及センター中空知支所滝川分室統合提案に係る対応について

て

新井課長
委員長
副委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① 普及員は資格制度から成り、3年の実務経験がないと試験も受けられない。実務経験を積む場所がほとんどなく、1年間に資格取得する人が全国でも少なく、定年でどんどんやめていくようだが見通しについてどう感じているか伺う。

② 今の施設はどのように有効活用するのかについて伺う。

新井課長

① 普及員の資格取得率が厳しくなったということで、道の採用も減少傾向であり、道の普及体制がどうあるべきかを平成22年度に向けて検討していると聞いている。欠員の補充時期は約束されていないが、所管としてはこの4人体制を維持してもらうように話している。

② 施設の跡地であるが、道としてはJAが活用したいと言うのであれば検討すると言っている。場合によっては譲渡ということもあり得るので、早い時期に方針、方向性を考えていきたい。

副委員長

空知農業改良普及センター中空知支所滝川分室が統合したあとに、販売戸数でいえば滝川市で500戸ぐらいあるが、その方たちが新十津川町花月までわざわざ出かけるということはなく、普及指導の役割が著しく低下する。結局、普及員が回るしかなくなるということだと思う。今の施設が週1回でもそこで相談を受けるとか、機能を低下させないためにも活用すべきだと思う。機能が低下した段階で分室を戻せということもあるので、3年から5年は道に管理させなければだめだと思うが考えを伺う。

新井課長

確かに遠くなると行くのかという問題もあるが、基本的には普及員は現場回りが中心になると思う。相談ということも考えてJA及び空知支庁とも協議する中で、営農センターに相談等窓口として体制をつくることにしている。跡地利用の件については、道としては1年間を地域とどうするかについて、相談する期間に充てられているのでその中で進めていきたい。

副委員長

これからは農家の新規就農者を育てていかなければならないということ言えば、普及所の役割は今までよりも10倍、20倍のことを求められていて、この政策は間違っている。これから見直しがかけるのだから、今後の新規の就農者がそこで研修したりもできる。5年、10年後の滝川農業を見据えてこの問題はじっくり考えることを求めたい。

多田部長

普及センターの関係については経済建設常任委員会で報告させてもらった経過もあるが、道は50年間の普及事業について職員を派遣して地域農業の振興という形でやってきた。平成22年度では北海道の普及事業はどうあるべきかということについてまとめる予定でいる。今までのような普及所はもうできないと聞いている。国が大きく制度を変えてきたということが大きくあると思うが、副委員長の言うとおりの資格が簡単にとれなくなってしまったということもあるが道が地域のために一緒にやってきた部分は、今後においては道の方針としても変わってくるということが想定され、地元農協や行政がどう補っていくかが必要になってくると思われる。地元として、本来やらなくてはならないことは、農協、行政がやってもらう部分を普及センターにやってもらったという面も多くあったと思われる。今後行政または農協がどうやっていくかは道とも詰めていかななくてはならないと思っている。農協の中には営農振興室をつくり、市と農協と道の3者の形の組織もあり、滝川市にもそういったものをつくっていき

たい。北海道内でもこの3者の形態は多い。新規就農についても予算化をしていて農協、行政、普及センターの役割等について3者で協議をしながら進めて来ている。

委員長
井上委員外議員

他に質疑はあるか。

(6)の営農センターをサテライトとしてやっていこうということなので、最初は滝川市も赤平市も芦別市も反対だったのが条件闘争のようになった。2月5日の会議に出席して思っていたのは、若い人でモチベーションのある方がいろいろなことをやろうとしているが、その拠点が失われたということで、若い人のモチベーションを守れるような仕組みにしておかなければならないと思う。既定方針どおり進んでいるような気がしてならない。地元道議との連携がとれていたのか。滝川市を調べたが、適切な施設がなかったというのが本当にそうであったのか伺う。

多田部長

最初に普及センターから分室の統合についての話があった。分室になった段階から反対の要請もしてきたが、分室になった段階で次長を暫定的に配置し、一、二年でいなくなると言われていた。現在の道議にも状況を話して道庁、空知支庁にも要請に行ってもらい、経過等についても初期の段階から報告して連携をとるように努めてきた。2名の普及員が営農センターに常駐すれば、今まで江部乙に4名いた方が、6丁目の営農センターに2名来て、足りなければ補うという形をつくってもらって、地元としても極端に営農指導が低減しないで、普及員の技術を持つ者等の養成もしてきているので、その方を配置するとか農家に影響が出ないような形をつくる必要と思っている。

委員長

そのとき私も関係していたので経緯を申し上げる。平成13年度に新十津川西部中空知支所が基幹センターになって、東部が支援センターになり、いずれは統合する話があったが、人員が変わらないので了承という話になった。分室の設置が平成18年度で、まだ残っているからよいかと思っていたがその時点で分室になった。支所が新十津川の中空知支所で、そこへ行くということ半ば認められた形になっていた。場所が見つからないので2つに分けたけれど、見つければ1つになるという話は当時もあった。やり方に納得のいかない面がたくさんあるので議論になっているが、話が出たときに反省すべきと思ったが運動の仕方が弱かった。最低条件の中で実を取るためにはやむを得ないのかと思う。井上委員外議員も同席していたのでよくわかっていると思うが、経緯を話さないと理解できないと思うので述べさせてもらった。補足答弁願いたい。

多田部長

若手営農者や、JAの各生産組合の方などについても、これから詳細な打ち合わせをしていかなければと思っている。最後に書いてあるが、いずれにしても統合によって地域から普及活動の質、量ともに以前より充実した評価をされるように万全を期する。空知管内では沼田町にも分室があり、滝川市が成功することによって沼田町の成功もあり得るといった空知支庁の見解もある。今までやってきた若手営農者のかかわりについての必要性を普及センターに対応していただき、場所についても営農センターになるのか江部乙になるのか考えていきたい。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (15)は報告済みとする。ここで若山課長から補足があるので説明願う。

若山課長

補足であるが、清水副委員長の雇用の関係の剪定作業の質問で、ふるさと雇用と緊急雇用2つがあり、緊急雇用では環境分野という形で、公共施設の除草や

街路樹の枝打ちは軽作業という範囲で認められる。ふるさと雇用になると認められないので差がある。もう1点、民事再生のときに除排雪の関係で今回の千田組からバトンタッチの話をしたが、経営破綻した三晃道路の間違いであり、千田組は除排雪組合との契約で継続になっていて、千田組が滝川市で工事を行っていて民事再生になった場合もそのまま引き続き工事を行うのが原則になる。所管交代のため若干休憩する。

委員長

休憩 15:33

再開 15:44

委員長

休憩前に引き続き再開する。

(16)から(19)について説明願う。

(16) 建設工事の発注計画について

(17) 平成20年度除排雪実施状況について

(18) 平成20年度一般会計補正予算について

(19) 市道路線の認定及び廃止について

岡部部長

((16)について口頭により説明する。)

まだ予算は決まっていないが、経済の低迷による景気浮揚対策に伴い、3月にはゼロ国債前倒し発注並びに繰越明許費の発注を行いたいとするものである。新年度予算についても可能な限り4月に契約していきたいと考えている。予定では、3月の繰越明許費並びにゼロ国債、3月発注分であるが現在15本の予定をしていて、下水道室が1本、建築住宅課関連が14本、1億6,400万円を予定している。4月の発注分では土木課7件、下水道室1件、建築住宅課1件の合計9件で約7,700万円、3月下旬から4月上旬にかけて約2億4,000万円の発注を予定している。繰越明許費も21年度予算が決定したということ为前提として説明する。

川本副主幹

((17)について口頭により説明する。)

本日2月23日で降雪量は5メートル91センチメートル、積雪深は82センチメートル、降雪量については過去10年平均で比べると80%程度、5年平均にすると90%程度の状況である。今シーズンの11月、一時的に気温が下がったが12月から2月にかけて平均気温が2度ほど高く、積雪深は少なかった。今後の降雪量にもよるが除排雪量作業については、パトロールを含め十分な体制をとっていきたい。申請のあった町内会排雪については、2月8日からスタートし、2月21日におおむね終了している。幹線排雪については、降雪量を判断して実施している。雪捨て場については、新町ダイエー向かいで、専用の許容量を超えているため、2月末まで閉鎖し、その後は中島町、江部乙町の2カ所に雪捨て場があるので、利用してもらいたい。除排雪予算については、今後の気象状況、降雪量によるが、8,000万円程度残すことができるかと思う。

大平課長

((18)、(19)について別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終った。質疑はあるか。(なし) (16)から(19)について報告済みとする。

(20)から(22)について説明願う。

(20) 平成20年度一般会計補正予算について

(21) 平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

(22) 優良田園住宅建設事業の一時休止について

千葉室長

((20)から(22)について別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 ① 文書は何ページぐらいの分量で、委員会に提出できるものであれば提出願いたい。

千葉室長 ② 6年間かけて選ばれ、一方的な理由で一時休止ということで文書を出してきた地権者5名に対して、市としてどのような返事をしたのか伺いたい。

副委員長 ① A4版1枚で一時休止と書かれて社会情勢を見ながら検討したいということだった。これは市長、事務局、部長が入って通常のあいさつをして選定した経緯であるとか、続けたいという意志があるが事業主体が個人でリスクがあるので踏み切れないといったものである。

副委員長 ② 市としては具体的に続けてほしい内容の話をした。一時休止として受けとめ、廃止ではないと考えている。

委員長 ① 委員会にA4版1枚の資料提供を提案したい。

山 腰 ② やる気がある場合は一時休止だが、休止はせいぜい1年である。5年も休止するというのはあり得ないと思う。必ずこの方々が3年ないし5年以内に事業化に踏み切るという見通しがあるとすれば、休止を受け入れることもあると思う。それ以上ということであれば今の景気は何十年も戻らないという人もいるわけで、指定を取り消すとか別を探すとか平成17年の場所を探す段階に一度戻るとか、見通しを示してほしい。

委員長 資料は提出できるのか。

山 腰 この事業は市が先導してやっているものではない。個人で編成している協議会でやっているだけで、これから道から市に金が入るといふなら議論してもいいが、前に報告を受けたときにも難しいと思っていた。資料を求めてもどんな結果が出ても、物申す何物もない。

委員長 資料を提出できるかどうか委員の皆さんにお諮りしたいと考えているが、ほかに意見はあるか。

田 村 関連質疑であるが、資料5の優良田園住宅建設事業一時休止についての添付があるが、これはあり得ない。これは休止ではなく中止である。休止しておいて何年か後にそれがまだ廃止していないから再開発できるということにはならない。一たん認可を取り消すべきと思う。個人、団体、地域でやりたい方がいるのであれば検討すべきであるが、中途半端に休止というのはおかしいと思う。

委員長 意見を整理する。資料については出せるか。

千葉室長 提出することに問題はない。

委員長 提出を願う。後日机上配付願いたい。続いて答弁願う。

千葉室長 今後の見通しについてであるが、道とも協議していかなければならない部分があって、これについては報告もしなければならぬとの同意も得ているので、所管として今後については、この方向で手続をしていかなければならないと考えている。優良田園事業が報告の時点では休止という状態なので、まず道の対応を伺いたい。田村委員が言っていた中止ではないのかといったことでは、会長の意志としては景気が好転するまでといった意思表示なので、この委員会の場所ではやめたという表示にはならない。

委員長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 これは平成13年3月に代表質問で私が発言した。提案して出てきた分だが、こんなへびの生殺しみみたいな形にしていたらだめだと思う。やるのであればやる。ほかで手を挙げてもできないと思う。意見とする。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員	田園住宅をつくることを見込んでやった工事であればどの程度の金額だったのか。今後は継続的なものであれば中止すべきと思う。
岡部部長	田園住宅の関係での道路工事は、北海道の森に入る堤防に取りつける道路はやっているが、それ以外はやっていない。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし) (20)から(22)については報告済みとする。(23)について説明願う。 (23)新たな都市づくりの基本方針(原案)について
千葉室長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	① 資料6の土地利用戦略地域の基本的な考え方について、この見直しの意味はバイパスの根室本線より上の、いわゆる東側は農振がかかっている、田村市長は繰り返し沿線サービスの向上という言葉で農振を外す考えで見ているが、その点についてどうなのか伺う。 ② 準田園地域というのがあるが、ここに建っている家は全部農家なのか。この地域というのは実際には農業をしていない方も住んでいる地域だと思うが、家と家が離れたような土地利用の仕方というのは道路等公共施設の維持管理にコストがかかると思う。コンパクトシティで家と家を近くするのを徹底するのなら徹底してやらないと将来のコストという面でこの準田園地域をどう考えているのか伺う。
湯浅主査	① 国道12号バイパス(5丁目)沿線についてであるが、資料P14に記載されている。滝川市中心市街地活性化事業を進めており、事業に影響を及ぼさない土地利用ということで沿道型のサービスを向上できる土地利用ということで限定しながら見直しを図っていききたい。それには農業、商業、工業との調整あるいは土地利用の動向を見ながら段階的に検討していききたい。 ② 準田園地域の件であるが、基本的に市の場合、都市計画の用途地域内で市街地の場合に既に多くの未利用地がある。資料でいうとP6に記載されているが、未利用地がたくさんあり青色で示されている準田園地域、茶色で示されている市街地の未利用地を区別するような形で宅地開発を行うということがここに書かれている趣旨である。青色の準田園地域では田園の景観に配慮した住宅形成で、家と家との間が広がっていくという状況もある。基本的には既存道路の中で、建設あるいは維持コストを上げないでやっていきたい。
副委員長	②の新しい道路を造らないというのは当然のことであって、コンパクトシティを標榜しながらポツポツと建つ家のために市道をつくるというのは、方向的にはまったくおかしい。今の道路沿いにできるだけ建ててもらおうということであれば理解できる。 ①については、既にコンパクトシティを打ち出している以上、沿道型サービスという表現はコンパクトシティに反しないように聞こえるが、実際には農地を商業地域に変えるということだからコンパクトシティに反する。沿道型サービスと言うがバイパスのサービスをふやせばふやすほど市街地の経済は下がる。新たな農振外しについて私は全体の構成の中で異物のような感じがするので、今の答弁は非常に抽象的だったのでもう少し具体的な答弁を願う。
湯浅主査	ここに記載されていることは、本市で重要な4車線道路、特に指摘のある12号バイパスであるが、用途地域にある現道の12号、38号、451号を基本としながら、本市が進めるコンパクト化では集約に向けてさまざまなブレーキをかけ

委員 長	<p>ていくことになる。一定の縮小していく都市ということを考えながら活性化も図るということである。12号バイパスについては沿道型の土地利用ということで通過道路等に利便性の優れた土地利用ということで、ガソリンスタンドや修理工場等を必要なものとして検討していきたい。</p> <p>他に質疑はあるか。(なし)(23)は報告済みとする。</p> <p>(24)、(25)を一括説明願う。</p> <p>(24) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について</p> <p>(25) 平成20年度第二次補正予算に係る繰越明許費について</p>
三谷課長 委員 長 副委員長	<p>((24)、(25)について別紙資料に基づき説明する。)</p> <p>説明が終わった。質疑はあるか。</p> <p>議案関連だが、契約については電気工事の入札指名業者の中で入札するとか、市内の電気屋でも受注できるようなことを考えているのか。</p>
三谷課長 副委員長	<p>以前から市内の指名願いを出されている業者の中から、一般競争入札で行っている。今回についても工事を3本に分けて一般競争入札で行おうと思っている。今回の緊急雇用の二次補正の目的は、仕事を取れないような苦しいところが、いかに仕事ができるかということで、633万円で天井の筋交いに木ねじで止めればいだけの作業だと思うが、指名業者でないとできないような高度な仕事ではないと思うので、こういう工事こそ一般の電気屋に発注すべきと思うが考えを伺う。</p>
三谷課長	<p>この工事は設置自体は簡単ではあるが、入居者が居なければできない工事で、過去の経験からも入居者の都合によってスムーズにいかない場合が多い。1軒の住宅に三、四回も足を運んでもできなくて私たちも行って入居者を見つけてやるような手間暇のかかる仕事で、2カ月から3カ月の工期を取って市内の業者をお願いしている状況である。</p>
副委員長 岡部部長 委員 長	<p>告示は補正予算が終わってからになるのか、そうでないのか伺う。</p> <p>予算が通ってからの告示になる。</p> <p>他に質疑はあるか。(なし)(24)、(25)について報告済みとする。</p> <p>(26)から(28)まで一括説明願う。</p>
伊藤副主幹 三谷課長 委員 長 副委員長	<p>(26) 滝川市住生活基本計画策定(住宅マスタープラン見直し)について</p> <p>(27) 滝川市公営住宅ストック総合活用計画見直しについて</p> <p>(28) 滝川市営住宅栄町団地の名称決定等について</p> <p>((26)について別紙資料に基づき説明する。)</p> <p>((27)、(28)について別紙資料に基づき説明する。)</p> <p>説明が終わった。質疑はあるか。</p> <p>① 2つの計画とも検討市民会議が持たれるということで、その会議の人数構成や公募についてと何回程度行われるのか伺う。</p> <p>② 住生活基本計画というのが初めてつくられるということで、平成21年3月末に策定となるわけだが、最後のP11ページに(3)②に「持ち家住宅などの改修支援制度を設ける」と具体的なことが書かれているが、別名、リフォーム助成制度といって砂川市、芦別市でも行われている。今回の第2次補正を使って赤平市、富良野市でもやると聞いている。景気刺激策としてお金を循環させるということも含めて、平成21年度からやる見込みのものがあれば伺う。</p> <p>③ 住生活基本計画では約800本の私道沿線をどのように位置づけているか。私道除排雪を入れていくというような検討をされていくかどうかについて伺う。</p>

- 伊藤副主幹 ① 委員会の構成であるが、特に住宅マスタープランで参加いただいていた建築関係者が主で、5名の市民の方に入らせていただいている。それぞれ市内の住宅産業メーカーにお勤めの方が中心である。町内会検討会議も設けており、関係担当課の主査5名に入ってもらっている。これらの委員会や検討会議については、住生活基本計画及びストック活用総合計画に共通で入っていただき、過去に3回検討会議を開いている。オブザーバーとして空知支庁建設指導課にも参加をいただきながら進めている。
- ② 基本施策の中の具体的な持家改修支援制度ということであるが、地域住宅交付金を活用して昨年は耐震促進計画をつくった。住宅の耐震化であるとか高断熱化、バリアフリー改修、高耐久性といったものについての資産、あるいは優良なストックを形成していく改修に対して、補助を出していきたいということで制度設計を考えている。道との協議があるので約束はできないが、平成21年度に制度が活用できるように進めていきたい。
- 三谷課長 ③ 私道の沿線住宅の質問であるが、この計画においては特に具体的なものは計画していない。これに関連して私道が全部で幾らあるのかの詳しい調査を行う予定でいる。
- 副委員長 公募委員がないということと、既に3回開かれているということ及び、ストック活用計画についての見直しをしているのは聞いていた。つくる側の意見も大事だが住む側が少しでも住みやすくするために町内会長等の役員や管理人が気を使っている。そういう人たちから出てくる意見等をストック活用計画では特に反映させる場を持つということについて考えを伺う。
- 三谷課長 入居者自体が団地または住宅ごとに入っているのは千差万別で、一概に一入居者を呼んで意見を聞くことは非常に難しいと考えている。普段から入居者のニーズ等を聞いているので、この計画に反映していきたいと考えている。
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (26)から(28)について報告済みとする。
- 委員長 **2. 第1回定例会以降の調査事項について**
別紙のとおり確認してよいか。(よし)
- 委員長 **3. その他について**
全体を通して、その他について何かあるか。(なし)
- 委員長 **4. 次回委員会の日程について**
次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。(よし)
以上をもって、第15回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 17:13